彩の国
埼玉県



高次脳機能障害者への支援について

令和8年4月1日に高次脳機能障害者支援法が施行されました



高次脳機能障害への理解を促進し、高次脳機能障害者の自立及び社会参加のためその生活全般にわたる支援を図ることを目的として、高次脳機能障害者支援法が制定されました。

埼玉県では、法に基づき県内4つの医療機関を高次脳機能障害者支援センターとして設置し、医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関の緊密な連携の下に、どの地域においても、高次脳機能障害者があらゆる段階で切れ目なく支援が受けられるよう取り組んでいます。

※さいたま市はさいたま市障害者更生相談センター内に高次脳機能障害者支援センターを設置しています。

高次脳機能障害とは？

事故や病気などで脳に損傷を受けた後、記憶力や注意力の低下などの症状が現れ、日常生活や社会生活に支障が出てきてしまう状態をいいます。



記憶障害

・直前の出来事を覚えていない
・物の置き場所を忘れる
・何度も同じことを話す



注意障害

・作業を長く続けられない
・ぼんやりしていてミスが多い
・同時に二つのことができない



遂行機能障害

・物事の優先順位をつけられない
・計画的に行動できない
・臨機応変に行動できない



社会的行動障害

・些細な事で怒り出す
・意欲がない、何もしようとしない
・融通がきかない、こだわりが強い

高次脳機能障害者支援センターとは？

高次脳機能障害者支援センターでは、高次脳機能障害でお困りの方や支援者からの相談に対応しています。
お気軽にお近くの高次脳機能障害者支援センターに御相談ください。

高次脳機能障害者支援センターの支援内容

- 医療（診断・訓練）に関する相談
- 福祉サービスや制度利用に関する相談
- 復職や就労、復学等に関する相談
- 日常生活での困りごと（対応方法）等に関する相談
- サービス利用や復職等に向けた関係機関との調整　など
- 支援機関への後方支援
- 家族会等への支援
- 地域支援ネットワークの構築
- 普及啓発、研修実施

県内5か所の高次脳機能障害者支援センターは裏面を御参照ください

高次脳機能障害に対応できる医療機関は？

埼玉県では、高次脳機能障害に対応できる医療機関の一覧を県のホームページに掲載しています。受診の際は必ず事前にお問い合わせください。

高次脳機能障害に対応できる医療機関　埼玉県高次脳医療機関一覧

お問い合わせ先　埼玉県総合リハビリテーションセンター　☎ 048-781-2236（相談専用）　048-725-5501（FAX）

高次脳機能障害者支援センターでは関係機関と協働して支援を行います

高次脳機能障害をお持ちの方の障害の状態及び生活の実態に合わせて、様々な課題に対応していくため、埼玉県では各圏域で関係機関のネットワークの構築に取り組んでいます。





高次脳機能障害者支援センターでは、高次脳機能障害でお困りの方からの相談をお受けいたします

受付時間　午前9時～午後5時（祝祭日を除く月曜日～金曜日）※さいたま市は午後4時まで

埼玉県高次脳機能障害者支援センター（県全域を担当）　電話：048－781－2236（相談専用）
住所：上尾市西貝塚148－1（埼玉県総合リハビリテーションセンター）

埼玉県高次脳機能障害者東部地域支援センター　電話：080－8181－4148（相談専用）
住所：春日部市緑町6－11－48（医療法人光仁会 春日部厚生病院）

埼玉県高次脳機能障害者西部地域支援センター　電話：049－237－0730（相談専用）
住所：川越市安比奈新田283－1（医療法人真正会 霞ヶ関南病院）

埼玉県高次脳機能障害者県央地域支援センター　電話：048－596－2221（代表）
住所：鴻巣市八幡田849（社会福祉法人恩賜財団済生会支部 埼玉県済生会鴻巣病院）

さいたま市高次脳機能障害者支援センター　電話：048－646－3125（相談専用）
住所：さいたま市大宮区吉敷町1-124-1（さいたま市障害者更生相談センター）